



外来化学療法を施行中の患者さんへ

当院では、化学療法施行にあたり下記のような体制を有しています。

1. 化学療法についての疑問や体調の変化等について、電話での緊急の相談等に24時間対応しています。

〔 電 話 番 号 〕 0766-74-1900（代表）

〔問い合わせ先〕 平 日（8:45～17:00）／各診療科 若しくは 救急外来
土曜日（8:45～12:45）／各診療科 若しくは 救急外来
時間外、休日、深夜／救急外来

2. 体調の急変時には緊急で入院できる体制を確保しています。

（満床等やむを得ない場合には、他の医療機関へ連絡し搬送できる体制を整えています）

3. 実施される化学療法は、当院の化学療法委員会（医師、看護師、薬剤師等の多職種で構成）において治療内容の妥当性を評価し承認されたものとなっています。

【治療中の療養と仕事の両立をサポートいたします】

化学療法施行中は、治療の影響によりこれまでどおりの就労が難しい場合もあります。そのような場合には、患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同で作成した勤務計画等を確認させていただき、今後、働きやすい環境となるよう指導や助言等で両立をサポートいたします。

病 院 長
化学療法委員会

